

議案第 30 号

令和 4 年度貝塚市財産区特別会計補正予算（第 1 号）の件

令和 4 年度貝塚市の財産区事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 5 7, 7 3 0 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 9 7 9, 5 3 5 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 5 年 3 月 20 日提出

貝塚市長 酒 井 了

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1. 財産収入		12,448	57,730	70,178
	2. 財産売却収入	0	57,730	57,730
歳 入 合 計		921,805	57,730	979,535

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1. 総務費		53,799	22,884	76,683
	1. 総務管理費	53,799	22,884	76,683
2. 予備費		868,006	34,846	902,852
	1. 予備費	868,006	34,846	902,852
歳 出	合 計	921,805	57,730	979,535